

平成20年度湯河原町表彰受賞者

秘書広報室 内線247

1月6日(火)湯河原観光会館で行われる湯河原町賀詞交換会席上において、次の方が表彰されます。今までのご功績に心から感謝申し上げるとともに、今後一層のご協力をお願いします。

【功労表彰】4人

- 青木昭久さん(湯河原町議会議員37年4月)
- 北村幸則さん(湯河原町議会議員36年)
- 北村儀江さん(湯河原町議会議員16年)
湯河原町議会議員として、社会福祉の向上、地域の振興発展に貢献されました。
- 大山昭さん(小田原交通安全協会湯河原支部役員25年)
小田原交通安全協会湯河原支部役員として、交通

安全運動に尽力され、町の交通事故防止に貢献されました。

【善行表彰】1人

- 高橋一哲^{かずのり}さん
町の公益のため多額の寄附をされ、本町の振興に多大な貢献をされました。

県西地域 合併検討会情報

地域政策課 内線231

県西地域合併検討会では、第2回委員会が11月12日(水)に開催され、今後の取り組みなどについて話し合われました。

◆「任意合併協議会研究会」を設置します。

民間団体から「県西地域の早期合併を求める要望書」が各市町宛に提出されるなど、2市8町では更なる合併検討の推進が様々な形で求められています。

このような状況を踏まえて、合併検討会では県西地域にふさわしい任意合併協議会のあり方を議論し、今後の合併協議が円滑に進められるよう、任意合併協議会の準備に向けた研究組織の設置について、提案がありました。協議の結果、現在の合併検討会の下部組織として、2市8町の副市長・副町長などにより構成する「任意合併協議会研究会」を平成21年2月に設置することで合意されました。今後は、この研究会における具体的な検討項目などについて調整が進められることとなります。

なお、現在の合併検討会では、引き続き先進事例調査や任意合併協議会のあり方などについて協議するとともに、この研究会からの報告も踏まえて、平成22年3月までに最終的な合併検討の方向性を明らかにする予定です。

【県西地域合併検討会ホームページアドレス】
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>

20歳がスタート! 国民年金

住民課 内線326

新成人の皆さん、国民年金に加入していますか？
日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は国民年金への加入が義務づけられています。

学生の皆さんも20歳になったら加入しなければなりません。

20歳から40年間加入し、最低25年以上保険料を納めると原則65歳から年金が受けられ、40年間すべての期間を納めると満額の老齢基礎年金が受けられます。

「老後なんてそのとき考えるよ」と思っている間でも国民年金は、掛けているあなたの人生の万が一をサポートします。

事故や病気などで障がいの状態になったときには障害基礎年金が、国民年金加入中または老齢基礎年金を受ける資格期間を満たした夫に先立たれたときには遺族基礎年金が受けられることもあります。しかし、これらの年金は保険料を納めていないと受けられない場合もあります。

平成20年度の保険料は、月額14,410円です。経済的な理由などから、保険料が納められないときは、「保険料免除制度」、また30歳未満の人に限り申請できる「若年者納付猶予制度」、学生の人は、「学生納付特例制度」があります。いづれも、役場住民課での手続きが必要となりますので、詳しくは国民年金担当までお問い合わせください。